

**2025年度（令和7年度）
第2回福山市廃棄物減量等推進審議会 議事概要**

1. 日時等

日 時 : 2025年（令和7年）8月25日（月）
15:00～17:00

場 所 : 広島県民文化センターふくやま地下1階 文化交流室

2. 出席委員

長谷川良二 会長、津田将行 副会長、安倍義弘 委員、植村二三子 委員、大園哲也 委員、
沖和真 委員、川上富美子 委員、後藤学 委員、小林洋造 委員、妹尾和威 委員、園尾俊昭 委員、
田和草太郎 委員、橋本敬治 委員、藤井伸哉 委員、前田美都子 委員、宮地毅 委員

3. 欠席委員

客本牧子 委員、芝田全弘 委員

4. 議事

（1）現行計画の評価と課題について

- ア ごみ処理、生活排水処理の評価
- イ ごみ処理、生活排水処理施策の評価
- ウ 課題の整理

（2）各種調査について

- ア 市民及び事業者アンケート調査
- イ 自治体調査
- ウ ごみ組成調査

（3）その他

5. 議事要旨

○事務局より、委員定数の半数以上が出席していることが確認された。

○会議は公開で行われた。

○前回の審議会における質問に回答した。

最終処分に係る委託料は、浄化槽の清掃委託料、施設警備委託料、施設運営委託料、保守点検委託料、環境測定等のその他委託料である。また、1 t当たりの委託料は、2019年度（令和元年度）が2,138円、2020年度（令和2年度）が2,608円、2021年度（令和3年度）が2,436円、2022年度（令和4年度）が2,566円、2023年度（令和5年度）が2,368円である。なお、焼却灰等の溶融化に係る委託料は、ごみの資源化に伴う経費となるため、最終処分費ではなく中間処理費に計上することになる。

○事務局より、配布資料に基づき、次のことについて説明を行った後、質疑応答を行った。

- ・「ごみ処理、生活排水処理の評価」、「ごみ処理、生活排水処理施策の評価」及び「課題の整理」
- ・「市民及び事業者アンケート調査」、「自治体調査」及び「ごみ組成調査」

（意見の概要）

ごみ処理、生活排水処理の評価

ごみ処理、生活排水処理施策の評価

課題の整理

○施策番号4の使い捨てプラスチック削減の推進に関して、福山市内ではレジ袋の有料化の実施時期が遅かったと思うが、15～16年程前に広島県が主体となり行っていたレジ袋の有料化に関する検討に参加しなかったのはなぜか。

⇒当時は、市民が買物時にレジ袋を断った際にポイントを付与し抽選で景品が当たる、エコでえ〜ことキャンペーンを実施し、有料化とは異なる形でレジ袋の削減を推進していたためである。

○ごみステーションへのごみの排出に関して、自治会への加入率が55～58%と高くない中、ごみ収集日程表等はどのようにして市民に配布しているのか。

⇒ごみ収集日程表等は、ごみステーションを管理している自治会を通じた配布に加え、市役所及び各環境センターで配布するとともに、ホームページやSNS等で公開している。

○「ふれあい収集」は良い取組だと思うが、取組の実施によりさらに自治会からの退会者が増えることはないか。退会者が増えないよう、対策が必要だと考える。

⇒ふれあい収集は、高齢者や要介護者を対象に市が主体となりごみ出しを支援する取組であり、本格実施前のモデル事業の結果を踏まえても、ふれあい収集の実施が直接的な原因となり自治会からの退会者が増えることはないと考えている。

○製品プラスチックの資源化に関して、今後、民間施設も含め施設整備に向けた検討を行うのか。

⇒製品プラスチックについては、資源化をどうしていくかの方針から検討予定である。

○中核市の定義は何か。

⇒中核市は、人口が20万人以上であることや保健所を設置すること等の要件を満たし、申請を行った市である。

○布類の資源化については、どのように考えているか。

⇒現在、福山市では資源回収推進団体等による布類の回収が行われているが、量は少ない状況にある。

今後は、リサイクル方法や回収方法も含めて、福山市内で実施可能な方法を検討していきたい。

○布類が資源回収推進団体等によって回収されていることについて、布類は売却単価が安いことや、綿は重宝されるが靴下やYシャツ等は資源化されにくいといったことがあるため、参考にしてもらいたい。

○災害廃棄物処理に関して、分別方法は広島県等で統一されたものとなるのか。それとも、福山市独自のものとなるのか。

⇒災害廃棄物の処理は、福山市だけでなく広島県や中四国エリア、国と連携して行うことになるため、福山市独自のものにはならない。

○「他自治体の調査では、許可業者が収集を行うマンション等の集合住宅ごみが、ごみステーション等の家庭系ごみに比べて資源化可能物の混入が多いことが示されている」あるように、分別が徹底されていない可能性があるが、分別徹底に向けた指導及び啓発については、どのように考えているか。

⇒自治会及び収集運搬を行う者と連携し、啓発をしていく必要があると考えている。

○プラスチック製の緩衝材は、容器包装プラスチックごみに該当するのか。

⇒福山市においては、プラマークが表示されていれば容器包装プラスチックごみとなる。なお、プラマークは緩衝材本体ではなく、外箱に表示されている場合もある。

市民及び事業者アンケート調査

○現行計画改定時に実施したアンケートの回答率はどのくらいか。

⇒回収率は、市民が54.7%、事業所が58.0%である。

○市民アンケートの燃やせるごみを出せる日に関する設問について、選択肢のひとつに毎日とあるが、燃やせるごみを毎日出せる地区があるのか。

⇒集合住宅等が独自に設置したステーションにおいて許可業者が収集運搬を行う場合等、燃やせるごみを毎日出せる場合を想定した選択肢である。

○市民アンケートの生ごみに関する設問について、生ごみ処理器等で処理している場合を想定した選択肢を追加したほうが良いのではないかと。

⇒検討する。

○市民アンケートのごみステーションに関する設問について、誰が掃除や施錠等をしているのかを知っているか、といった設問もあると良いのではないかと。

⇒検討する。

○市民アンケートの小型家電及び充電式電池に関する設問について、設問の趣旨としてリサイクル工場で火災が発生した後に配布した啓発チラシのように、分別が徹底されないことにより火災が発生することを記載したほうが良いのではないかと。また、小型家電及び充電式電池は事業所からも排出されるため、事業者アンケートにも追加したほうが良いのではないかと。

⇒検討する。

○事業者アンケートの市のごみ処理施設への直接搬入に関する設問に関して、事業系一般廃棄物として何を受け入れているのか。

⇒市のごみ処理施設で受け入れている事業系一般廃棄物は、生ごみ等の燃やせるごみ及び容器包装プラスチックごみのうち従業員の飲食で発生する産業廃棄物に該当しないものであり、紙類等は受入れていない。

○事業者の調査対象について、「事業系一般廃棄物減量計画書の対象事業所と大産業大分類ごとの事業所数及び従業者数が多い事業所から抽出」とあるが、ひとつの会社で複数の支店等がある場合、支店等も調査対象とするのか。

⇒ひとつの会社で複数の支店等にはならないよう。

自治体調査

ごみ組成調査

○自治体調査について、中核市は全ての市を調査対象としていただきたい。

⇒全ての中核市を調査対象とする。

○ごみ組成調査の曜日は決まっているか。休日明け等、曜日によるごみ組成への影響はないか。

⇒曜日がごみ組成に影響する可能性はある。調査日は、今後、調査先と調整し決定する。

以 上